

北小岩一丁目東部地区

No.43

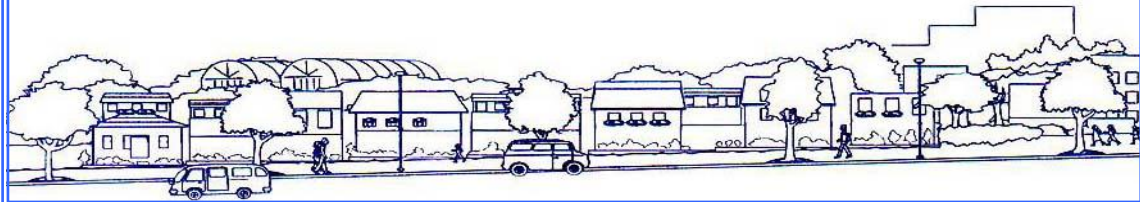
2009/7/3

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735



公開質問状にお答えします

『「18班スーパー堤防・まちづくりを考える会」(会長:宮坂健司様)《以下「考える会」と略称》』及び『18班在住「俳人・森須蘭(本名:宮坂美香)様」』より江戸川区沿川まちづくり課宛に、5月31日付から6月8日付までに以下の7通の公開質問状が提出されています。各公開質問状に便宜上⑤から⑪の番号を付しています。(①~④までは4月30日から5月20日までに送付がありました。まちづくりニュースNo.40でお答えしています)

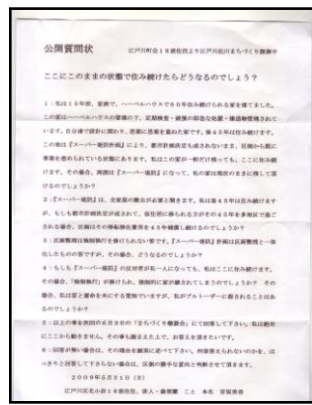
- ⑤2009年5月31日付「公開質問状」(考える会より)
- ⑥2009年5月31日付「公開質問状」(森須蘭様より)
- ⑦2009年6月1日付「公開質問状」(考える会より)
- ⑧2009年6月1日付「公開質問状」(森須蘭様より)
- ⑨2009年6月7日付「公開質問状」(森須蘭様より)
- ⑩2009年6月7日付「公開質問状」(考える会より)
- ⑪2009年6月8日付「公開質問状」(森須蘭様より)

以下において、それぞれの「公開質問状」について区の見解を説明します。

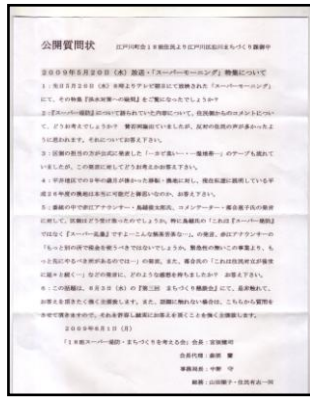
※ □ 枠内は「考える会」からの質問内容です。原文のまま掲載していますが、一部個人情報のため、〇〇という表記にしています。回答は太字で掲載してあります。



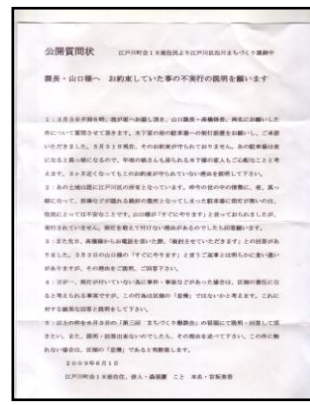
⑤5/31付 公開質問状



⑥5/31付 公開質問状



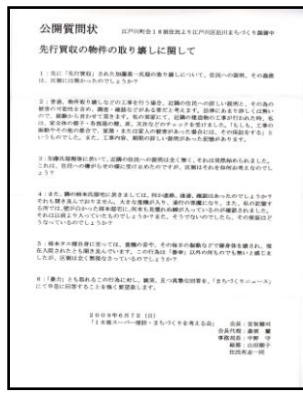
⑦6/1付 公開質問状



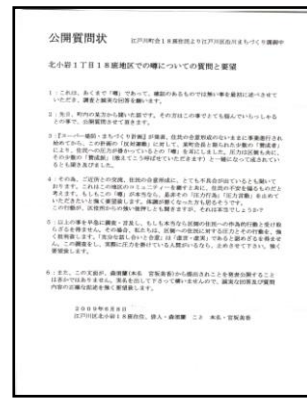
⑧6/1付 公開質問状



⑨6/7付 公開質問状



⑩6/7付 公開質問状



⑪6/8付 公開質問状

⑤の公開質問状の内容と区の見解

「公開質問状」への無回答への質問

- 1：私たち住民から、何通か「公開質問状」が沿川まちづくり課へ「簡易書留」で送付されています。その内3通が「5月30日（土）までに回答下さい」となっている筈です。それを受けて、先日今回の「第三回 まちづくり懇談会」のご案内を持って、高橋係長が我が家へ出向いて「『まちづくりニュース』でお答えします」と、お答え下さいました。しかし、今日5月31日（日）を迎えましたが、一向に「まちづくりニュース」が発行されていません。これはどう言うことなのでしょう？区側の回答は嘘だったのでしょくか？「第三回 まちづくり懇談会」にて、この事実についてご説明下さい。
- 2：「第三回 まちづくり懇談会」では、住民への疑問・質問について誠実な回答を頂ける場であると私たちは考えています。今回の議題・道路配置案の提案などの話に入る前に、この「公開質問状」への真摯な回答をして頂くのが、筋だと思います。それが出来ないのでしたら、その理由を最初に述べて下さい。また、何故、高橋係長のお約束が破られたのか、その理由も述べて下さい。
- 3：「公開質問状」は、住民にとっての重大な疑問点であります。もしもそれが無視されているならば、区側の怠慢だと思われまます。その怠慢についてどうお考えなのかを誠実に述べて下さい。
- 4：「第三回 まちづくり懇談会」の冒頭にこの「公開質問状」への回答が出来ないのでしたら、その理由を誠実に述べて説明して下さい。
- 5：「第三回 まちづくり懇談会」に於いて、この件に全く触れないで説明だけが進行するのであれば、私たち住民は、これを区側の不誠実な態度と認めざるを得ません。区側の不誠実な対応に住民が翻弄されるのは非常に不遜な事だと考えます。それは、「住民の合意を図ったまちづくり」とは到底思えません。それについて詳しく説明する義務が沿川まちづくり課にはあると思います。それについて回答願います。それすら受け付けて頂けないのでしたら、その理由も誠実に述べて下さい。強く要求致します。

5月30日を回答期限とする公開質問状につきましては、5月29日に宮坂美香様へ回答が遅れる旨の連絡を行い、6月3日付のまちづくりニュースにて回答しました。

これからも、公開質問状をはじめとして、地域の皆様の疑問や相談は、真摯にお答えをしていきます。現在は、建物調査を初めとするまちづくりの取り組みを行っている中での対応ですので、お問い合わせの内容によっては回答にお時間をいただく場合があることをご理解ください。

⑥の公開質問状の内容と区の見解

ここにこのままの状態に住み続けたらどうなるのでしょうか？

- 1：私は15年前、家族で、ヘーベルハウスで60年住み続けられる家を建てました。この家はヘーベルハウスの管理の下、定期検査・破損の即急な処置・建造物管理されています。自分達で設計に関わり、思案に思案を重ねた家です。後45年は住み続けます。この地は『スーパー堤防計画』により、都市計画決定も成されないまま、区側から既に事業を進められている状態にあります。私はこの家が一軒だけ残っても、ここに住み続けます。その場合、周囲は『スーパー堤防』になって、私の家は現状のままに残して頂けるのでしょうか？
- 2：『スーパー堤防』は、全家屋の撤去が必要と聞きます。私は後45年は住み続けますが、もしも都市計画決定が成されて、仮住居に移られる方がその45年を多地区で過ごされる場合、区側はその移転移住費用を45年補償し続けるのでしょうか？
- 3：区画整理は強制執行を掛けられない筈です。『スーパー堤防』計画は区画整理と一体化したものの筈ですが、その場合、どうなるのでしょうか？
- 4：もしも『スーパー堤防』の反対者が私一人になっても、私はここに住み続けます。その場合、「強制執行」が掛けられ、強制的に家が壊されてしまうのでしょうか？その場合、私は家と運命を共にする覚悟でいますが、私がブルトナーに殺されることはあるのでしょうか？
- 5：以上の事を次回の6月3日の「まちづくり懇談会」にて回答して下さい。私は絶対にここから動きません。その事も踏まえた上で、お答えを頂きたいです。
- 6：回答が無い場合は、その理由を誠実に述べて下さい。何故答えられないのかを、はっきりと回答して下さい。区側の勝手な意向と判断させていただきます。

この地区において土地区画整理事業を着手した場合、建築物等の移転などに関する費用については、補償させていただきます。この移転の工事は、皆さまご自身で行っていただくのが原則ですが、十分なお話し合いの結果、同意いただけない場合や又、補償の協議にご納得いただけない場合は、他の皆さまの望むまちづくりを進めるため、江戸川区が直接工事を行う場合もあります。しかし、あくまでも皆さまとの話し合いにより、皆さまご自身で、将来のまちづくりを実現していただきたいと考えています。

また工務店との調整や手続きなど、ご不安な場合はご相談いただきたいと思います。

⑦の公開質問状の内容と区の見解

2009年5月20日（水）放送・「スーパーモーニング」特集について

- 1：先日5月20日(水)8時よりテレビ朝日にて放映された「スーパーモーニング」にて、その特集『洪水対策への疑問』をご覧になったでしょうか？
- 2：『スーパー堤防』について語られていた内容について、住民側からのコメントについて、どうお考えでしょうか？賛否両論出ていましたが、反対の住民の声が多かったように思われます。それについてお答えください。
- 3：区側の担当の方が公式に発表した「…カビ臭い……湿地帯…」のテープも流れていましたが、この発言に対してどうお考えかお答え下さい。
- 4：平井地区での9年の歳月が掛かった移転・換地に対し、現在私達に説明している平成26年度の換地は本当に可能だと御思いなのか、お答え下さい。
- 5：番組の中で赤江アナウンサー・鳥越俊太郎氏、コメンテーター・落合恵子氏の発言に対して、区側はどう受け取ったのでしょうか。特に鳥越氏の「これは『スーパー堤防』ではなく『スーパー乱暴』ですよ…こんな無茶苦茶な…」の発言、赤江アナウンサーの「もっと別の所で税金を使うべきではないでしょうか。緊急性の無いこの事業より、もっと先にやるべき所があるのでは…」の発言。また、落合氏の「これは住民対立が後世に延々と続く…」などの発言に、どのような感想を持ちましたか？お答え下さい。
- 6：この話題は、6月3日(水)の『第三回 まちづくり懇談会』にて、是非触れて、お答えを頂きたく強く主張致します。また、話題に触れない場合は、こちらから質問をさせて頂きたくしますので、それを許容し誠実にお答えを頂くことを強く主張致します。

テレビ朝日の番組「スーパーモーニング」の取材にお応えして、直接スーパー堤防とまちづくりの必要性について説明いたしました。

番組の内容についてコメントする立場にはありません。

⑧の公開質問状の内容と区の見解

課長・山口様へ お約束していた事の不実行の説明を願います

- 1：3月3日夕刻6時、我が家へお越し頂き、山口課長・高橋係長、両名にお願いした件について質問させて頂きます。〇〇家の前の駐車場への街灯設置をお願いし、ご承諾いただきました。5月31日現在、そのお約束が守られておりません。あの駐車場は夜になると真っ暗になるので、年頃の娘さんも居られる〇〇様の家人もご心配なことと考えます。3ヶ月近くもこのお約束が守られていない理由を説明して下さい。
- 2：あの土地は既に江戸川区の所有となっています。昨今の世の中の情勢に、夜、真っ暗になって、泥棒などが隠れる絶好の箇所となってしまった駐車場に街灯が無いのは、住民にとっては不安なことです。山口様が「すぐにやります」と言っておられましたが、実行されていません。街灯を敢えて付けない理由があるのでしたら回答願います。
- 3：また先日、高橋様からお電話を頂いた際、「検討させていただきます」との回答がありました。3月3日の山口様の「すぐにやります」と言うご返事とは明らかに食い違いがありますが、その理由をご説明、ご回答下さい。
- 4：万が一、街灯が付いていない為に事件・事故などがあった場合は、区側の責任になると考えられる事実ですが、この行為は区側の「怠慢」ではないかと考えます。これに対する誠実な回答と説明をして下さい。
- 5：以上の件を6月3日の「第三回 まちづくり懇談会」の冒頭にて説明・回答して頂きたい。また、説明・回答出来ないのでしたら、その理由を述べて下さい。この件に触れない場合は、区側の「怠慢」であると判断致します。

皆さままでお使いいただいている事業用地(旧日建駐車場)へ照明等の防犯対策を依頼いただいた件につきましては、ご意見を踏まえ照明を設置する方向で準備を進めています。設置にあたり、夜間に照明が点灯することから、周辺にお住いの皆さまへ生活の支障とならないよう設置方法について検討し、地域の皆さまのご了承を頂いたうえで設置しなければなりません。今しばらくお待ちください。

⑨の公開質問状の内容と区の見解

「第三回 まちづくり懇談会」にて回答された「公開質問状」への文書での回答を「まちづくりニュース」にて公開する事を求めます。

- 1：先日2009年6月3日（水）7時より行われた「第三回 まちづくり懇談会」にて、山口課長より回答が成されました。しかし、参加人数が住民の半分にも満たない中での話であり、この回答が、全住民へ伝達されたか否かは、甚だ疑問なところです。6月3日付けでの、「まちづくりニュース No. 40」にては、今までの公開質問状への回答がありました。あのような形で、懇談会にて回答された趣旨を質問状の内容と共に、全世帯へ配布は出来ないのでしょうか？「まちづくりニュース No. 41」にて早々各家庭、及びこの地区全体に発表出来ないのでしょうか？
- 2：「公開質問状」は、沿川まちづくり課へは届いていても、その内容を住民が詳しく知ることは出来ません。この質問状は、沿川まちづくり課が受け取った時点で、全世帯へ、配布され、住民がどのような疑問を持っているのかを知らせるべきだと思います。
- 3：よって、早急に先日の懇談会にて回答した内容・及び質問状の正確な趣旨を「まちづくりニュース」にて配布するべきだと強く要望致します。
- 4：この要望が無視されるようでしたら、「何故、無視されたか」または「全家庭に、『公開質問状』の内容が何故知らされないのか」を明確に提示して下さい。
- 5：前回配布された「まちづくりニュース No. 40」は5月30日までに回答を求めたものですが、このような形で「まちづくりニュース」が発行され続けることは、とても住民にとって、良いことだと考えます。是非、質疑応答に迅速な行動を取ることを強く要望致します。
- 6：また、この文面が、森須蘭（本名 宮坂美香）から提出されことを発表公開することは吝かではありません。実名を出して下さい構いませんので、誠実な回答及び正確な質問内容を明記して「まちづくりニュース」を早急に発行することを強く要望致します。

公開という形でお受けしたご質問には、「まちづくりニュース」で皆さまに公開する形でお答えします。しかし、『公開質問状』の内容は、質問を出された方が地域の方に公開して周知することが原則だと考えています。

⑩の公開質問状の内容と区の見解

先行買収の物件の取り壊しに関して

- 1：先に「先行買収」された〇〇〇〇氏邸の取り壊しについて、住民への説明、その義務は、区側には無かったのでしょうか？
- 2：普通、物件取り壊しなどの工事を行う場合、近隣の住民への詳しい説明と、その為の被害の可能性を含め、調査・確認などがある筈だと考えます。法律にあまり詳しくは無いので、経験から言わせて頂きます。私の実家にて、近隣の構造物の工事が行われた時、私は、家全体の様子・各部屋の壁、床、天井などのチェックを受けました。「もしも、工事の振動やその他の都合で、家屋・または家人の被害があった場合には、その保証をする」というものでした。また、工事内容、期間の詳しい説明があった記憶があります。
- 3：〇〇氏邸解体に於いて、近隣の住民への説明は全く無く、それは突然始められました。これは、住民への嫌がらせの様に受け止めたのですが、区側はそれを如何お考えなのでしょう？
- 4：また、隣の〇〇氏邸宅に於きましては、何か連絡、通達、確認はあったのでしょうか？それも聞き及んでおりません。大きな重機が入り、通行の邪魔になり、また、私の記憶する所では、壁が白かった〇〇邸宅に、何本も見慣れぬ罫が入っているのが確認されました。それは以前より入っていたものでしょうか？また、そうでないのでしたら、その保証はどうなっているのでしょうか？
- 5：〇〇〇〇様自身に至っては、重機の音や、その毎日の振動などで御身体を壊され、現在入院されたとも聞き及んでいます。この行為は「暴挙」以外の何ものでも無いと感じましたが、区側は全く無視なさっているのでしょうか？
- 6：「暴力」とも取れるこの行為に対し、誠実、且つ真摯な回答を、「まちづくりニュース」にて早急に回答することを強く要望致します。

移転補償契約に基づく建築物の取り壊しは、地域の皆さまご自身で行っていただくことになっており、皆さまが依頼した解体業者が行っています。したがって、取り壊しについては業者の責任において適正に行うべきものであり、周辺への影響が生じないように十分注意して行うべきものです。

なお、今後の建築物の取り壊しについては、発注した方と一緒に、工事業者から周辺の皆様に十分な周知をするよう、指導していきます。

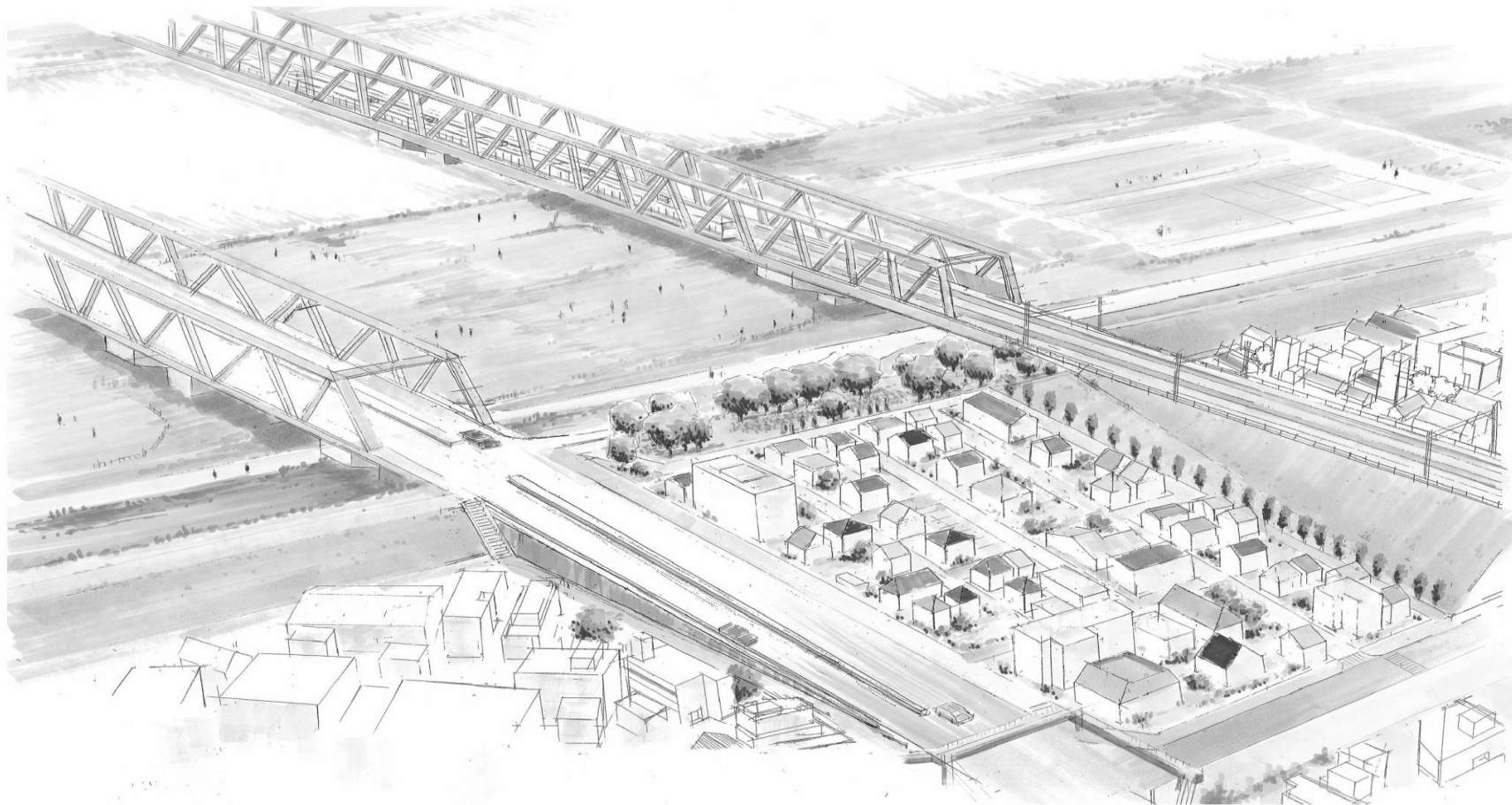
⑪の公開質問状の内容と区の見解

北小岩1丁目18班地区での噂についての質問と要望

- 1：これは、あくまで「噂」であって、確証のあるものではない事を最初に述べさせていただき、調査と誠実な回答を願います。
- 2：先日、町内の某方から聞いた話です。その方はこの事でとても悩んでいらっしゃるとの事で、公開質問させていただきます。
- 3：『スーパー堤防・まちづくり計画』が発表、住民の合意形成のないままに事業進行され始めてから、この計画の「反対運動」に対して、某町会長と限られた少数の「賛成者」により、住民への圧力が掛かっているとの「噂」を耳にしました。圧力は区側も共に、その少数の「賛成派」（敢えてこう呼ばさせていただきます）と一緒に成されているとも聞き及びました。
- 4：その為、ご近所との交流、住民の合意形成に、とても不具合が出ているとも聞いております。これはこの地区のコミュニティーを壊すと共に、住民の不安を煽るものだと考えます。もしもこの「噂」が本当なら、是非その「圧力行為」「圧力言動」を止めていただきたいと強く要望致します。体調が悪くなった方も居るそうです。この行動が、区役所からの強い後押しとも聞きますが、それは本当でしょうか？
- 5：以上の事を早急に調査・言及し、もしも本当なら区側の住民への作為的行動と受け取らざるを得ません。その場合、私たちは、区側への住民に対する圧力とその行動を、強く批判致します。「十分な話し合いと合意」は「虚言・虚実」と認めざるを得ません。この調査をし、実際に圧力を掛けている人間がいるなら、止めさせて下さい。強く要望致します。
- 6：また、この文面が、森須蘭(本名 宮坂美香)から提出されことを発表公開することは吝かではありません。実名を出して下さって構いませんので、誠実な回答及び質問内容の正確な記述を強く要望致します。

質問の内容に記載されているような事実は一切ありません。

皆さんと共に安全で安心なまちを実現しましょう！



<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

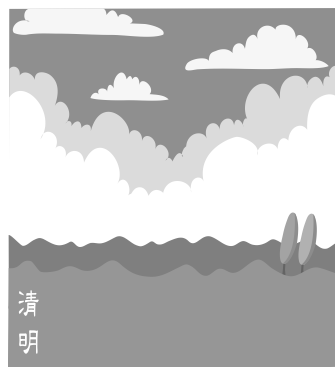
沿川まちづくり課推進第一係

TEL 5662-6735

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※火曜日・木曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分まで

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html



清明